

平成25年 第9回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成25年6月5日（水）
開会 午後3時20分 閉会 午後4時25分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
 - ・ 委員長職務代理者の選挙について
 - (1) 議案第51号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - (2) 議案第52号 京丹後市教育振興計画策定委員会設置要綱の制定について
 - (3) 議案第53号 読み聞かせ活動ボランティア交流研修会の開催に係る後援について
 - (4) 議案第54号 くじらの広場（おはなし会）の開催に係る後援について
 - (5) 報告第14号 京丹後市スポーツ推進委員の退職について
 - (6) 報告第15号 京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について
 - 【追加議案】
 - (7) 議案第16号 京丹後市スポーツのまちづくり推進本部の設置について
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり（全14頁）

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成25年7月8日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただ今から「平成25年 第9回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

本日はご多忙中のところをお集まりいただきましてありがとうございます。先ほどまで大宮南小学校の方に教育委員管内視察ということで寄せていただいて、統合後の現在の状況等見させていただきました。本当に校長先生はじめ、頑張っていた姿を見て、本当にうれしく思いました。特に、またハイタッチ下校とか、お互いに自然発生的に出来てきたという中で、それぞれの子どもたちが生き生きとやっていること、そしてまた保護者の方ともきっちりとお話をされている様子をお聞かせいただきました。子どもたちが、楽しく、そしてお互いに切磋琢磨できる状況があることを本当にうれしく思っております。それでは動静について、前回5月8日に委員会定例会をさせていただきました。それから16日には丹後地教委連の初総会に出させていただきます。また、5月24日は京都府市町村教育委員会連合会定期総会、並びに研修会がございました。5月27日には教育委員会の臨時会を開かせていただいております。それでは、次に米田教育長から第7回の教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心といたしまして、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

早いもので6月に入りました。7日から、議会が始まります。初日には教育委員会議でも審議していただきました子ども未来づくり審議会条例の一部改正、間人中・宇川中の再配置に関わります学校条例の一部改正を提案します。これは両方とも文教厚生常任委員会の付託になるようです。それから大宮第三小学校のグラウンドに環境バイオマスの施設に関わる件等が話題になります。また、再配置に伴う新設中学校の名称に関する陳情があり、審議されます。それから一般質問に関しましても、今聞き取りをしてもらっている最中ですが、前回ほどではありませんけれども、教育委員会にも多くの議員さんからの質問があると思われまます。教育委員会の取り組みや動きを知ってもらうチャンスというふうに捉えて答弁に対応していきたいと考えております。それから学校関係では、先ほど視察させていただきました大宮南小学校と、かぶと山小学校で運動会がありました。区長さんやいろんな方と話しておりますと、人数が多くなるというのは良いことだと意見は聞いております

し、それから久美浜中学校の方も先日一緒になって初めての春季体育大会に挑戦をしております。今合唱祭の声が聞こえておりますけれども、今度の土日、合唱祭等にも挑戦します。いろいろとがんばってくれていることを嬉しく思っています。それから、動静の中でも触れますけれども、本年度末の閉校に向けてすでに教育委員会の担当の方を中心にしながら取り組みも始めております。今年も大変な年になると思っておりますけれども、大きな教育改革の流れを生み出す年ということで、腹を据えてがんばりたいというふうに考えています。それでは動静について簡単に説明をさせていただきます。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いし
ないですか。

それでは次に会議録の承認を行います。第7回の署名委員は文珠委員です。会議録につ
きましては、お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

それでは、原案どおり承認と致します。

〈小松委員長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。
野木委員を指名させていただきますのでお願いいたします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。
まず、委員長職務代理者の選挙を執り行います。
委員長職務代理者につきましては、委員長の選挙の例によることとし任期は1年となっ
ており、7月2日をもって終了いたします。従いまして、平成25年7月3日から26年
7月2日までの次期委員長職務代理者を選挙で選出していただきたいと思っております。

それでは、委員長職務代理者の選挙を行います。単記・無記名でお願いいたします。

〔書記が投票用紙を配布〕

〔委員各位が投票〕

〔書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を小松委員長に示す〕

〈小松委員長〉

それでは、投票の結果をお知らせいたします。
投票の結果、委員長職務代理者は文珠清道さんに決定いたしました。

それでは、文珠委員長職務代理者、ご挨拶をお願いしたいと思います。

<委員長職務代理>

失礼いたします。大変頼りないことで大変申し訳ないのですが、こうやって選ばれました以上は一生懸命職責を全うしたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

<小松委員長>

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第51号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第51号については非公開といたします。

(非公開部分省略、議案第51号について同意)

<小松委員長>

これより会議を公開といたします。

<小松委員長>

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第52号「京丹後市教育振興計画策定委員会設置要綱の制定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

これにつきましても、教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第52号「京丹後市教育振興計画策定委員会設置要綱の制定について」説明をさせていただきます。

教育基本法第17条で教育振興基本計画を規定しておりまして、同条第1項では、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。」とし、この第2項では、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体に

における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」としておまして、市における教育振興基本計画の策定は努力目標とされております。

国におきましては平成20年7月に教育振興基本計画が策定され、また京都府では平成23年3月に京都府教育振興プランが策定され、この計画は教育振興基本計画と、府の総合計画の分野別計画として位置付けられております。

これらの状況を踏まえ、本市における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、本市の基本的な方針及び講ずべき施策について定める教育振興計画を策定することとしたため、その原案策定の業務を所掌する委員会を設置しようとするものです。

計画策定につきましては、本年度から来年度の2年をかけ行うこととしており、本年度は市民に対するアンケート調査も予定しております。また、業務につきましてはコンサルに委託もし、原案策定に関わってもらうこととしております。

要綱の内容について説明をさせていただきます。

第1条では設置の目的を、第2条では所掌事務について、先ほど申しあげました内容で規定をさせていただいております。

第3条では組織を規定しておりますが、委員数は20人以内とし、学識経験者、公共的団体の役職員及び教育関係者等を委嘱又は任命することとしております。

第4条では委員の任期、第5条では役員、第6条では会議、第7条では内部委員会を規定しております。この内部委員会につきましては、策定に必要となる調査、企画、資料作成等を行うこととしております。

第8条では意見聴取、第9条以下では庶務的なことを規定しております。

なお、施行日は平成25年6月10日とし、委員会は8月頃までには設置したいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第52号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

<文珠委員>

この京丹後市教育振興計画につきましては、いつ頃までに作る予定ですか。

<吉岡教育次長>

先ほど申しましたように、今年度から来年度に向けて策定をして、来年度中には作り上げていきたいと思っています。議会基本条例の関係もありまして、議会に提案して議決も頂くことになる計画だと思っていますので、原案的なものは、遅くとも26年度の12月議会くらいにはかけなければいけないなというふうに思っています。

<野木委員>

議会にかける前にやっぱり教育委員会でも承認ということがあるのですか。

<吉岡教育次長>

教育委員会の方でも承認をしていただく必要があると思っておりますし、市民に対してもパブコメを行う必要があると思っております。それから今はまだ具体的などこまでは決定はしていないのですが、市民の方から意見をいただくような場も必要なケースも出てくると思いますので、広聴会とまではいかないですが、懇談会みたいなものも、どういう形でやるかということもまだ決まってないのですが、研究していきたいというふうに思っています。

<小松委員長>

現時点ではまだタイムスケジュール的なものはまだですか。

<藤村教育総務課長>

まだかっちりとしたわけではありませんけれども、今年度中に骨子なり素案を作成いたしまして、その後は来年度早々くらいにパブコメをしていきたいと思っております。そしてそのご意見をまとめながら成案をつくって、それを教育委員会議、また議会の方に出していきたいというふうに考えております。

<文珠委員>

パブコメをだしてから、その意見を集めて取り入れてから教育委員会の審査、パブコメ前にこちらの方に一回審議することはどうなのでしょう。

<吉岡教育次長>

教育委員会が中心となって作り上げるものですので、策定委員会とかこういう会議はあるにしても、途中の段階でいろいろとご意見をいただく場をつくっていききたいと思っておりますので、完全に成案化されてからこういうものになりましたということにはしないようにしたいというふうに思っています。

<文珠委員>

できれば策定委員会の会議があった後は、その都度ご報告をいただけたらというふうに思います。

<吉岡教育次長>

できるだけいろんな形で情報は出させていただいて、ご意見をいただくようにしたいと思います。

<小松委員長>

よろしく願いいたします。

他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

<森委員>

分かりやすく説明していただきたいのですが、教育振興計画策定委員会というものは、何をするとところというか、要綱は作るのはいいんですけど、その委員会自身は何をするとところというふうに理解をしたらいいのでしょうか。

<吉岡教育次長>

教育委員会で最終的には承認をいただくこととなりますので、それまでの原案をつくる作業を策定委員会の方でさせていただきたいというふうに思っています。いろんな資料集めとかそういったことについては、さっき出ました内部委員会も作りますので、そちらのほうでは、具体的に言いますと、課長補佐とか担当クラスでいろいろと協議をもらうことになりまして、それをある程度課長等で審議をしてもらって、それを、先ほどありましたいろんな関係の団体の方とか有識者の方等に委員に入らせていただいて審議をしていただいて、それによって原案的なものを作りあげていきたいというふうに思っています。最終的には策定委員会の方で原案を作るという形になるといいます。

<小松委員長>

従前は、この教育振興計画自身は今まではなく、全く初めてという形になりますか。

<吉岡教育次長>

京丹後市にはありませんでしたので、今回が初めて作ることとなります。京都府下でもすべての市町村があるわけではなくて、今作りかけている市町がいくつかできている状況で、出来ているのは数か所だと思います、京都府が出来たのがまだ平成23年の3月にできたところですから、そういうことも参考にしながら市町村は作っていかねばいけないということになりますので、今いろいろと取り組みをしているということだと思います。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

先ほど文珠委員からも質問があったのですが、この委員会を作るにあたる期間ということで質問があったのですが、今もしもこの内容そのものが私も事前に配布された資料を読んでも、ちょっとどういうことをしなきゃいけないというのが、理解が、認識が出来なかったということと、ここに選ばれる委員さんにおいても、この内容をしっかり把握していただいて組織を作らないと、本当にどういったものか、いろんな物事を決めていかんといかん時に、内容をしっかり把握できる時間を取って組織を作っていないと、なかなか機能しないように思うのです。今の説明でも、まだ京都府でもまだわずかな事例しかないという中で、そのあたりのコンセンサスは十分とっていただきたいというような要望をさせていただきます。

<吉岡教育次長>

もちろんそういうふうにさせていただきたいというふうに思っています、今までなかった中で教育振興計画につきましては、京丹後市の教育の基本になる、一番もとになる計画を作ろうということになりますから、今回は学校教育だけではなくて社会教育の分野も含めた全体的な計画になる関係もあるので、いろんな方のご意見をいただいたうえで作っていく必要があると思っていますので、十分委員の方には理解をしていただいて計画を立てていく必要があるというふうに思っています。ですから、先ほど言いましたように、有識者の方とかそういう教育関係の方についてはもちろんその会議に入らせていただく予定

としています。それから市民の方でもいろんな形で関わってもらい必要がある方については、やっぱりその会議に加わっていただく必要があるかなと思います。

〈野木委員〉

いろんな方の学識経験者、また団体の長の方が集まって検討されていくわけですが、そうであっても一番携わっているというか中心になるのは教育委員会で、やっぱりイニシアチブを取っていかないかと思うのですが、そうなる時に、そういう協議をするときに、その大きなテーマ、目標、方向性を示すのがやっぱり教育委員会だろうと思うんです。教育委員会は、事務局を中心とした内部委員会等々でしょうし、教育長を中心にそういうことを練り上げ、作りあげていかれると思うんですが、言ったら教育長は、この委員会の事務的なことを代表していただく方ですので、この場合は、教育委員会の意見もやっぱり反映という事だろうと思います。ということは、そういった方向性がいよいよねといったようなことを、この委員会でもね、提示されながら、じゃあその方向で話し合ってくださいよというふうに行って行った方が、会議としての関連性というか、教育委員会としての動きというのが、より皆さんにわかっているんじゃないかなという気がするんですけど、そういう場を作って、進めていただいたらなということをお私は思うのですが、いかがでしょう。

〈吉岡教育次長〉

繰り返しになる部分があるんですけど、振興計画が教育委員会の基本となる一番の計画になりますので、教育委員さんの方にはいろんなご意見を途中の段階でもいただく必要があるというふうに思っています。何もなくてぱっとご意見をいただくのはなかなかしにくい場面もあるので、ある程度その骨子を作りかけた段階でこういう方向性で考えていきますけどどうでしょうかというようなことの確認はいろいろとさせていただいて、またご意見もいただいて、その中で整理をして計画自体を作り上げていく必要があるというふうに思っていますので、今日ご意見をいただいた通りいろんな形での協議をさせていただきたいと思っています。

〈野木委員〉

よろしくお願ひいたします。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第52号「京丹後市教育振興計画策定委員会設置要綱の制定について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第53号「読み聞かせ活動ボランティア交流研修会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第53号「読み聞かせ活動ボランティア交流研修会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、子どもたちにお話の世界の素晴らしさを伝えるため、絵本の読み聞かせボランティアや保護者がより良い読み手になるために研修等を実施するものでございます。対象は、絵本に興味のある方ならどなたでも可能というふうに聞いておりますし、第1回目が「絵本編」、第2回目が「紙芝居編」で、講演・講座と演習が行われることになっているようでございます。

主催は京丹後市ボランティア連絡会広報部、期日は平成25年7月6日と8月31日、場所は京丹後市網野健康福祉センターら・ぽーと、申請者はボランティア連絡会広報部長岩田泰子氏となっております。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第53号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

これは毎年やっておられるものなのでしょうか。

〈土出社会教育課長〉

今回後援の申請があります事業につきましては、今年度が初めてです。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第53号「読み聞かせ活動ボランティア交流研修会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第54号「くじらの広場（おはなし会）の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長からご説明致します。

〈吉岡教育次長〉

議案第54号「くじらの広場（おはなし会）の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、本を好きになってもらいたい、本を読む楽しさを知ってもらいたい、という活動目的をもって発足しました読み聞かせボランティアサークルくじらが行う読み聞かせレクレーション等について、後援の申請があったものでございます。会のメンバーは資料につけさせていただいておりでありまして、峰山小学校、丹波小学校での読み聞かせに参加の実績もあるようです。

主催は振角氏の個人名になっておりますが、読み聞かせボランティアサークルくじらに訂正をしたいという旨の連絡をいただいております。期日は平成25年6月22日から11月23日までの第4土曜に6回実施、場所はFMたんご2階又は地域公民館、申請者は峰山町荒山 振角明美氏となっております。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第54号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〈小松委委員長〉

ございませんか。

〈文珠委員〉

素晴らしい活動で、後援しているのは大変良いことだというふうに思います。53号の読み聞かせ活動ボランティア交流研修会という活動がある中で、こういう会ができてというか、事実的に派生して活動しだしたというように見てよろしいのでしょうか。

〈土出社会教育課長〉

子どもの読書活動をするうえで、子どもにまず本に親しむ取り組みについて、図書館を中心に研修会等を持って実施しております。今回申請をされておられます振角さんにつきましては、学校に行って読み聞かせに協力をされているというふうに聞いております。今

回新たにサークルを作って、より広い活動をしていきたいということで、今後もこういったボランティアグループの活動を支援していきたいというふうに考えています。

<森委員>

本当に市民からのボランティアサークルということで、行政からおりてきたものではないということで、すごく良い傾向だなと思います。自主的にボランティアでサークルが出来て、どんどん活動していただけたら、京丹後市の子どもたちの為にもなると思うので、有意義な事業を後押ししていきたいなと思います。以上です。

<野木委員>

私も同じ意見ですが、私はこの方を個人的に知っておりまして、どのような活動をされたかということも知っているんです。FM丹後の方で番組を持たれて、読み聞かせを放送していたという実績がある方です。みなさんおっしゃっているように、この方以外でもいろんな方がこういったボランティアに加わっていただいて、もっともっとういったものが広まればなというふうに期待をしております。以上です。

<小松委員長>

はい、ありがとうございます。

<文珠委員長>

すみません、直接関係はないかなと思いますけども、こういった読み聞かせボランティア、子どもに対しての絵本とかを中心に実施されております。できれば、後はそれが成長してというか、朗読ボランティアとか、朗読会を開いてくださるような、そういうような活動も裾野として広がっていったら個人的には嬉しいなと思いながら、感想とさせていただきます。以上です。

<小松委員長>

他にございませんか。

<小松委員長>

それではお諮りを致します。

議案第54号「くじらの広場（おはなし会）の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

<小松委員長>

それでは、次に報告議案が2件ございます。

報告第14号「京丹後市スポーツ推進委員の退職について」を議題と致しますので、米

田教育長から説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

それでは、教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第14号「京丹後市スポーツ推進委員の退職について」説明をさせていただきます。

京丹後市スポーツ推進委員、丹後町竹野1015番地の2、小平倫大氏から、平成25年5月13日付で、一身上の都合により5月8日をもって辞職したい旨の願い出が提出されておりますので、これを承認することとしましたので報告します。

なお、後任の委員については竹野連合区に現在推薦を依頼している途中でございます。以上です。

〈小松委員長〉

報告第14号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

それでは、続きまして報告第15号「京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題と致しますので、米田教育長から説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも教育次長の方から。

〈吉岡教育次長〉

報告第15号「京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

京丹後市就学指導委員会規則の規定に基づき、心身に障害のある幼児児童生徒に対し、発達や障害の実態に応じた就学指導を行うために設置しております就学指導委員会委員について、別紙名簿のとおり委嘱することとしましたので報告をさせていただきます。委員は、規則の中で要件が定められており、それを基に人選させていただいております。

なお、任期は1年となっておりますので、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとさせていただきます。

なお、この人事案件につきましては、過去の教育委員会議で、報告で良い旨の承認をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

〈小松委員長〉

報告第15号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案ということで、報告議案が1件準備されております。

報告第16号「京丹後市スポーツのまちづくり推進本部の設置について」を議題といたします。説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

報告第16号「京丹後市スポーツのまちづくり推進本部の設置について」説明をさせていただきます。

スポーツが活力ある健全な地域社会の発展に大きく資することを踏まえ、スポーツを通じた市の活性化を全庁的に推進していくことを目的として、スポーツのまちづくり推進本部を新たに設置するものでございます。

国におきましては、平成23年に8月にスポーツ振興法がスポーツ基本法に改正され、スポーツの重要性がより示されるとともに、本市議会におきましても一般質問の中で、スポーツの重要性と、市役所内部のスポーツ推進に対する体制の整備が取り上げられておりますし、市長からも、全庁的な組織の設置について指示がございました。

また、京丹後市スポーツ振興計画の見直しを昨年度から取り組んでいる中、本市の広範囲な行政分野において連携をすることにより、スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進を図り、健康で活力のあるスポーツの都を創生することを目標とするものでございます。

資料をつけさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

1として、京丹後市のスポーツを取り巻く課題を記載しておりますが、国のスポーツ基本計画の、する人、観る人、支える人の考え方を基本に、スポーツを行う人の活動支援だけでなく、市民参加・支援の促進や、スポーツ観光の推進、スポーツまちづくり情報の提供も掲げております。

2では、先ほど申し上げております推進本部の設置目的を記載しています。

3では、推進本部の体制を記載しておりますが、推進本部の所掌事務、組織体制、規程の制定について示しております。組織としましては、別紙の組織図をご覧いただきたいと思います。教育委員会担当の副市長を本部長とし、他の副市長を本部長代行、教育次長と商工観光部長を副本部長とし、社会教育課とこの4月に設置されましたスポーツ観光・交流課を事務局、本部員としては、関係部長としております。

4では、今後の取組み・施策を記載しておりますが、課題となっております体育協会等の組織強化、スポーツイベント等の誘致、スポーツ広報誌の発行、スポーツ施設の見直しと整備、そして、昨年度からスポーツ推進計画の見直し作業を行っておりますスポーツ推進審議会への意見具申等を行うこととしております。

以上の業務を行う推進本部を設置するため、設置規程を制定しています。

第1条で設置の目的、第2条で所掌事務、第3条で組織、第4条で本部長等の職務、第5条で会議について、第6条で事務局について規定をしております。附則で施行期日を定めておりますが、5月27日に市役所内部の部局長会議がありまして、その場で承認を受け、引き続き1回目、その日に推進本部会議を行っております。

この訓令は市長の権限で行うものでありまして、スポーツ振興に関しては教育委員会の事務分掌にもなっておりますことから、市長部局と教育委員会が連携して業務を行うことになるため、今回教育委員会に報告をさせていただいたものでございます。

なお、先ほど申し上げました通り、本年度はスポーツ推進計画を見直すこととしているため、まず、この作業に取り掛かることとなりますが、推進本部のメンバーが部局長であることから、関係部局からスポーツに関わる業務を担当している職員に参集してもらい協議をする会議も持ちたいというふうに考えております。

以上、報告としてよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

ただ今、報告第16号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

<小松委員長>

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いいたします。

(1) 諸報告

<教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る5月期承認について

(2) 各課報告

<教育総務課>

① 本年度の主な工事内容について

<学校教育課>

① 6月学校行事予定について

<社会教育課>

① 「おもしろ能楽講座」について

② 「くみはまカヌー交流大会2013」について

③ 「読み聞かせコンサート」について

④ 京丹後市青少年育成会設立総会について

⑤ 京丹後市公民館連絡協議会・研修会について

<文化財保護課>

① 久美浜町永留で営巣していたコウノトリについて

<小松委員長>

全体を通して、何かご質問等がありましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それでは、以上をもちまして第9回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後4時25分〉

[7月定例会 平成25年 7月 8日(月) 午後3時から]